

P.3	医療機関等の受診はマイナ保険証で
P.10	医療保険の仕組み

各項目の冒頭に、紹介している情報の対象となる方を下記マークで表示しています。

- 保** 被保険者(ご本人)の皆さまが対象
- 扶** 被扶養者(ご家族)の皆さまが対象
- 事** 事業主の皆さまが対象

P.12	第1章 協会けんぽについて
P.13	協会けんぽの概要
P.15	協会けんぽの財政状況
P.17	協会けんぽの保険料率
P.19	第6期保険者機能強化アクションプラン

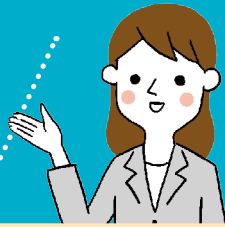
P.20	第2章 保健事業について
P.21	保健事業(健診・保健指導等)に取り組む背景
P.23	コラボヘルス
P.25	生活習慣病予防健診等[対象年齢の被保険者(ご本人)の皆さまが対象]
P.28	定期健康診断(事業者健診)結果データ提供のお願い
P.30	特定健康診査 [40歳以上の被扶養者(ご家族)の皆さまが対象]
P.32	特定保健指導
P.35	未治療者に対する受診勧奨

P.38	第3章 増加する医療費を抑えるための取組について
P.39	医療費適正化の取組

P.44	第4章 健康保険の給付金等について	
P.45	健康保険の資格	健康保険の資格を取得したとき 退職したとき
P.47	医療機関等の受診	病気やケガで医療機関等にかかるとき 整骨院・接骨院等にかかるとき
P.49	資格情報のお知らせ、資格確認書の交付申請	マイナ保険証を利用した受診ができないとき 資格情報のお知らせの再交付が必要なとき
P.50	負傷原因届	負傷(ケガ)がもとで給付の申請をするとき
P.51	第三者行為による傷病届	交通事故等によりケガをしたとき
P.51	限度額適用認定証	入院等で医療費が高額になりそうなとき
P.52	高額療養費	突発的なケガや入院等で高額な医療費を支払ったとき
P.55	療養費・海外療養費	医療費・治療用器具製作費を全額自己負担したとき
P.57	傷病手当金	病気やケガで4日以上仕事を休んだとき
P.59	出産手当金	出産で仕事を休んだとき
P.60	出産育児一時金	出産するとき
P.62	埋葬料(費)・家族埋葬料	ご本人、ご家族が亡くなったとき
P.63	任意継続被保険者	退職後も健康保険へ継続加入したいとき

協会けんぽ山口支部からのお知らせ

P.66	はじめましょう!健康経営
------	--------------



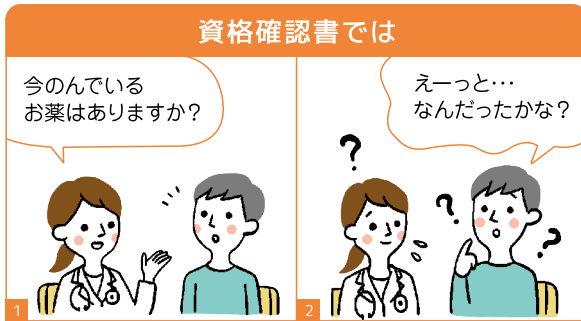
マイナ保険証 を利用するメリットは？

メリット
1

医療情報の共有化で質のよい医療が受けられます!!

マイナ保険証を使って受診すると、初めての医療機関等でも特定健診や薬剤・診療情報が医師等と共有でき、より適切な医療が受けられます。

(本人が同意した場合のみ)



医師の声

Q マイナ保険証によるオンライン資格確認を導入して、どのようなメリットを感じていますか？



A 多くの情報をもとに、より正確な診断、適切な治療(処方)が可能となります
他院で鎮痛剤を処方されている患者さんに当院でも同種の薬剤を処方してしまったら、健康被害につながっていたかもしれません。事前に薬剤・診療情報を閲覧していたため、重複処方を避けることができました。

Q なぜ、マイナ保険証によるオンライン資格確認が必要なの？

マイナンバーカードを
置いて本人確認



A 医療従事者の業務負担軽減につながります

マイナ保険証によって迅速な本人確認を行い、直近の資格情報を把握し、医療機関等の業務効率化を図ることができます。

マイナンバーカードの使い方の詳細は
二次元コードからご確認ください。
厚生労働省作成動画

▶【どうやって使う?実践編】



マイナ保険証で

※マイナ保険証・・・マイナンバーカードに保険証利用の登録をしたもの



メリット
2

手続きなしで高額な窓口負担が不要に!!

マイナ保険証で受診すると、限度額適用認定証がなくても、自己負担限度額を超える医療費の立替払いが不要となります。

資格確認書では		マイナ保険証なら	
1 限度額適用認定証を申請したいのですが...	2 申請書にご記入いただき、お手元に届くまで1週間がかかります 1週間も...	1 マイナ保険証なので限度額がわかりますよ	2 自己負担額が即時に減額されて助かった! 限度額適用認定証なしOK!

患者の声



Q マイナ保険証によるオンライン資格確認を利用して、どのようなメリットを感じていますか？

A 申請しなくても窓口での支払いが減額されました

急に入院することになり、協会けんぽに限度額適用認定証を申請しようとしたら、1週間かかると言われました。マイナ保険証を利用すると、認定証がなくても窓口負担が減額され、助かりました。

マイナ保険証のメリットの詳細は、右の二次元コードからご確認ください。

厚生労働省作成動画 ▶【何が便利になるの？メリット編】



手続きは
簡単!

マイナンバーカードを保険証として利用できるようにするための手続きは？

マイナンバーカードを保険証として利用できるようにするには、ご自身で「保険証利用の登録」を行う必要があります。ご利用の予定がなくても、早めに利用登録を行っておくと、いざという時に安心です。

保険証利用の登録はここでできます

スマホで簡単! マイナポータル	受診時に簡単にできます! 医療機関等窓口のカードリーダー	カードをかざし、4桁の暗証番号を入れるだけ! セブン銀行ATM
--------------------	---------------------------------	------------------------------------

マイナポータルで「医療費情報」や「資格情報」が確認できます。確定申告や給付の申請にもご活用いただけます。

マイナンバーカードの保険証利用登録の詳細は二次元コードからご確認ください。
厚生労働省作成動画 ▶【どうやって申し込むの？今すぐできる！簡単申込み編】

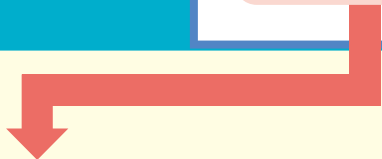


マイナンバーカードをお持ちでない方は、まずはマイナンバーカードを取得しましょう。
◀マイナンバーカード総合サイト

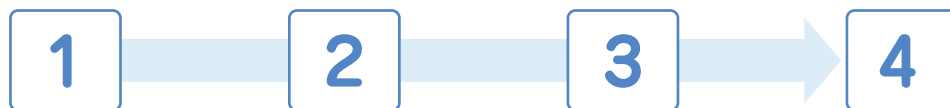
医療機関等への受診方法



主な受診方法	マイナンバーカードに保険証の利用を	医療機関等への提示物
	<p>登録していない場合</p> <p>資格確認書 を提示して受診</p>	<p>資格確認書</p>
<p>登録している場合</p> <p>マイナ保険証 を提示して受診</p>	<p>マイナ保険証</p>	



“マイナ保険証”での受診方法



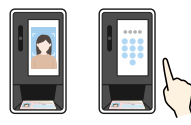
1 読み取り

マイナンバーカードをカードリーダーに入れてください。



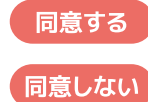
2 本人確認

顔認証または暗証番号のどちらかを選んでください。



3 同意取得

情報提供の可否を選んでください。



4 受付完了

受付が完了します。

マイナ保険証を使って受診すると、初めての医療機関等でも特定健診結果や薬剤・診療情報が医師等と共有でき、より適切な医療が受けられます（本人が同意した場合のみ）。受診の際はマイナ保険証をぜひご利用ください。

医療機関等でオンライン資格確認が利用できない場合

- マイナポータル + マイナ保険証 を提示して受診

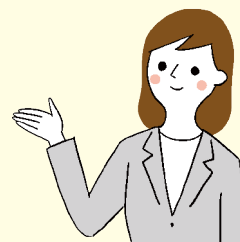


- 資格情報のお知らせ + マイナ保険証 を提示して受診




マイナ保険証・資格確認書

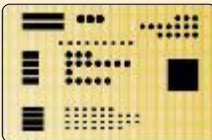
・資格情報のお知らせの違い



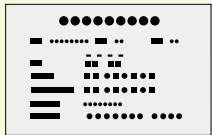
1 マイナ保険証

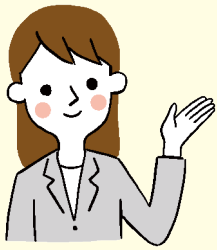
形状	取得方法	使用場面	使用方法
マイナンバーカード 	マイナンバーカードを入手後、保険証利用登録を行うことでマイナ保険証として使用できます。	医療機関等を受診するとき	医療機関等に設置されているカードリーダーで読み取り

2 資格確認書

形状	取得方法	使用場面	使用方法
プラスチックカード型 	<ul style="list-style-type: none"> 資格取得届や扶養異動届の資格確認書発行要否欄にチェックをされた方に発行します。 チェックをされていない方のうち、マイナ保険証をお持ちでない方には資格取得から30～50日後に発行します。 	マイナ保険証を利用することができない方が医療機関等を受診するとき	医療機関等へ提示

3 資格情報のお知らせ

形状	取得方法	使用場面	使用方法
紙製カード型 	協会けんぽに新規加入された方全員に自動的に発行します。	<ul style="list-style-type: none"> 各種給付金の申請に必要な記号番号等を確認するとき 医療機関等のカードリーダーが使えない場合に医療機関等を受診するとき 	マイナ保険証と資格情報のお知らせの両方を医療機関等に提示（資格情報のお知らせは、マイナポータルから確認できる「わたしの情報」でも代用可能です。） ※資格情報のお知らせや「わたしの情報」のみでは受診できません



マイナ保険証で受診する前に 登録情報の確認を！

ご自身の健康保険証情報が正しく登録されているか確認をお願いします。



マイナポータルにログインし、ご確認ください。

Q確認方法（令和6年12月6日時点の表示画面です。表示画面は、変更される場合がございます。）



1 マイナポータルにログインします。



2 ログイン後、画面を下にスクロールし、「健康保険証」を押します。



3 健康保険証のページが表示されます。「資格情報」から、登録されている健康保険証情報をご確認いただけます。



医療機関等にある顔認証付きカードリーダー上での 健康保険証利用登録時は、このような画面が表示されます。

医療機関・薬局に設置されている顔認証付きカードリーダー上で利用登録を行った場合も、利用登録が正常に完了しているか否かを確認することができます。

▶ 登録が正常に完了している場合は、「マイナンバーカードの保険証利用登録が完了しました。」と画面に表示されます。

マイナンバーカードの
保険証利用登録が
完了しました。

資格情報を取得する



※厚生労働省HP掲載資料一部加工

電子申請サービス

各種申請手続きがオンラインでもっと手軽に

これまで「紙」の申請書によって行われていた各種手続きについて、インターネットを通じて、ご自宅や職場のパソコン、スマートフォンを利用して申請することができる「電子申請サービス」を開始しました。

電子申請サービスについて

安心



システムチェックにより、記載漏れなどのミスが防げます。



制度の詳細やよくある質問を画面上で確認しながら入力できるため、正確に申請ができます。

便利



郵送などにかかっていた手間、時間、費用が削減できます。



パソコンやスマートフォンから申請後の処理状況が確認できます。

電子申請対象書類

- 傷病手当金支給申請書
 - 埋葬料(費)支給申請書
 - 特定健康診査受診券(セット券)申請書
 - 出産手当金支給申請書
 - 療養費支給申請書(立替払等)
 - 特定保健指導利用券申請書
 - 出産育児一時金支給申請書
 - 療養費支給申請書(治療用装具)
 - 任意継続資格取得申出書
- 他

ご利用方法

4ステップでカンタン申請

STEP 1



ウェブサイトまたはアプリからログインして申請したい申請書を選択

STEP 2



マイナンバーカードを利用して協会けんぽの資格情報を取得

STEP 3



入力フォーマットに必要事項を入力し添付書類は電子ファイルをアップロード

STEP 4



申請手続き完了です!

電子申請の利用は下記の二次元コードから、もしくは「協会けんぽ 電子申請」で検索してください。

協会けんぽ 電子申請 検索



けんぽアプリ

すべての加入者様とつながる「けんぽアプリ」をリリースしました。

けんぽアプリからも電子申請を利用できるほか、健康に役立つ情報もお届けします。

この機会にけんぽアプリをぜひご利用ください!



事業主の皆さまへのお願い



資格取得届・被扶養者異動届を提出する際はマイナンバーを記載して、**就職後5日以内**に日本年金機構にご提出ください。

通常、日本年金機構が資格取得届等を受理してから2~5営業日程度でマイナ保険証が使えるようになりますが、マイナンバーの記載がない場合など、マイナ保険証が使用できるようになるまでに時間を要する場合があります。なお、その場合は「データ登録未完了のお知らせ」をお送りしてマイナ保険証が使えるようになるまでに時間を要することをお知らせします。

マイナンバーを記載してください



従業員の皆さまに対し、医療機関や薬局での受診の際には、**ぜひマイナ保険証で受診**するよう、積極的に呼びかけてください。

お問い合わせ先

マイナンバー総合フリーダイヤル(デジタル庁開設)

フリーダイヤル
☎0120-95-0178

平日 9:30~20:00 土日・祝日 9:30~17:30

※年末年始を除く

*マイナンバーカード及び電子証明書を搭載したスマートフォンの紛失・盗難に関することは24時間受付

受付内容

- マイナンバーカード、通知カードに関すること
- マイナンバーカード及び電子証明書を搭載したスマートフォンの紛失・盗難に関すること
- マイナンバー制度、マイナポータルに関すること

「国民皆保険制度」

医療保険は、突然の病気やケガによって生じる経済的な負担を、お互いで支え合うことを目的にしている社会保障制度の1つです。

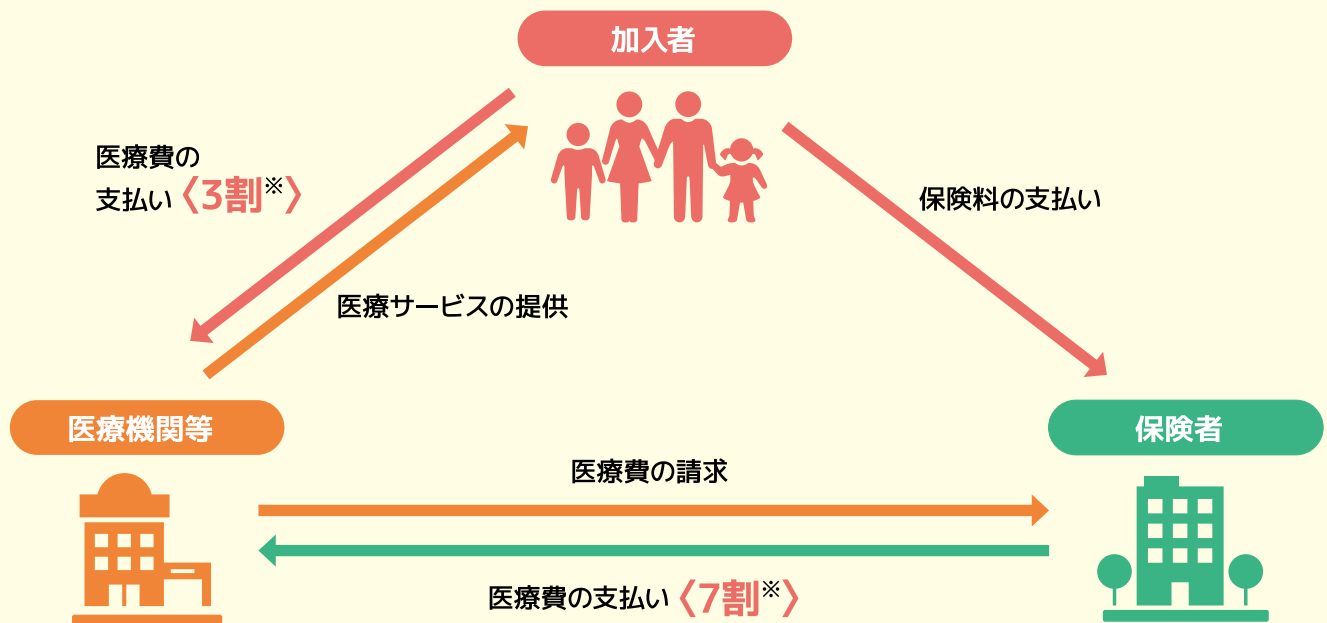


すべての国民が何らかの医療保険に加入し
お互いの医療費を支え合う国民皆保険制度



医療サービスが提供される仕組み

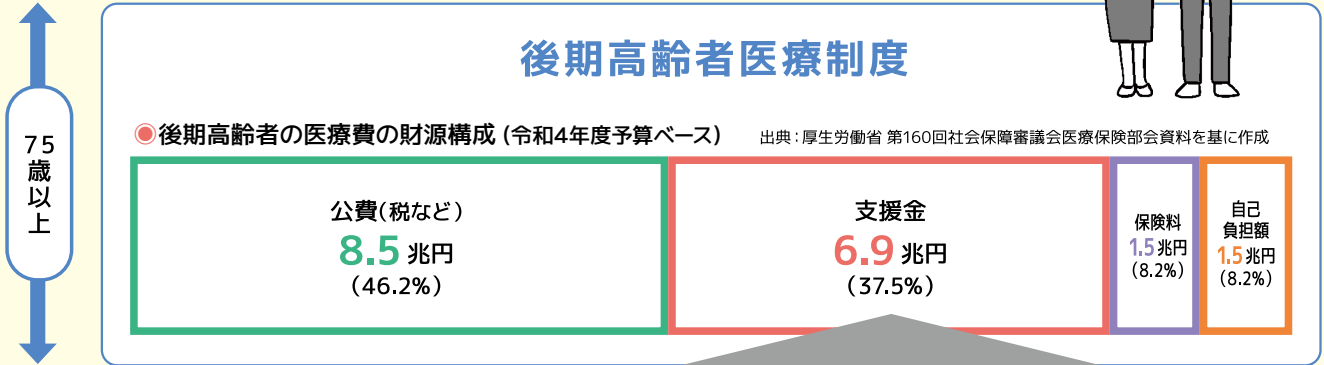
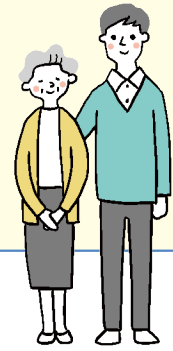
マイナ保険証等で医療機関等を受診すると、**医療費の3割（自己負担）のみ**を支払うことで、医療サービスを受けることができます。



※自己負担割合は年齢等により設定されているため、1割または2割の場合があります。これに伴い、医療機関等が保険者に請求する医療費の額も、9割または8割となります。
なお、同一の月に医療機関等で支払った額が高額になり、自己負担限度額を超えたときは、申請することでその超えた分が後日「高額療養費」として払い戻されます。(P.52参照)

医療保険の分類

加入する医療保険は、年齢、職業、地域などに応じて違いがあり、高齢者の医療費を現役世代が支える仕組みとなっています。



75歳以上



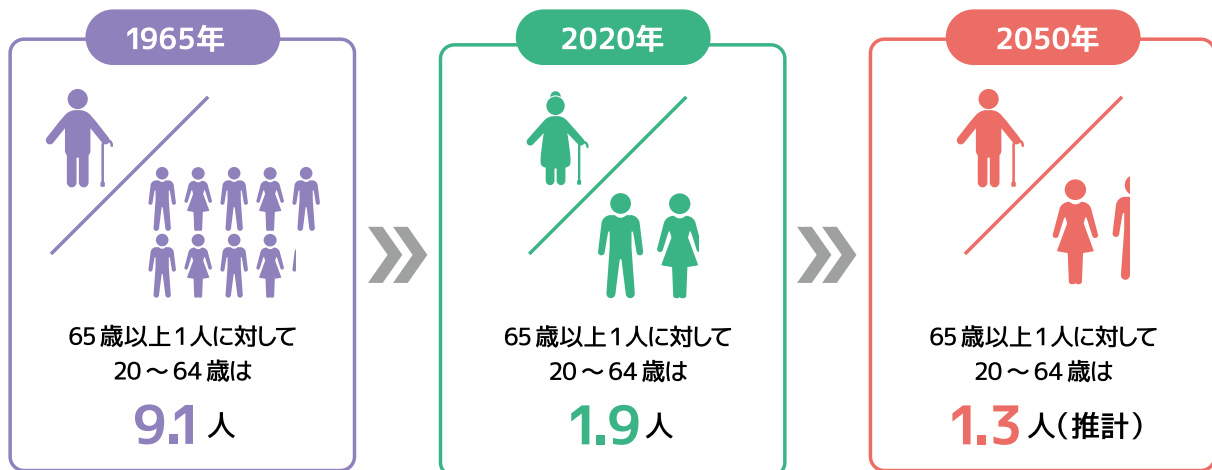
保険の種類	全国健康保険協会 (協会けんぽ)	健康保険組合	共済組合	国民健康保険
主な加入者	主に中小企業で働く方と そのご家族 	大企業で働く方と そのご家族 	公務員等と そのご家族 	自営業者 など

75歳未満

Check

少子高齢化が医療保険に与える影響

今後、高齢者の増加に伴い、医療費が増加します。また、高齢者を支える現役世代の人数は減少していくため、現役世代の負担は増加していきます。



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」
総務省 人口推計を基に作成

第1章

協会けんぽ について



協会けんぽの概要

全国4,000万人の医療と健康を支えます

全国健康保険協会とは？

主に中小企業を対象とした医療保険を運営し、「働くひとの医療保険の最後の受け皿」として、加入する従業員とその家族に“安心”を提供することを使命としています。



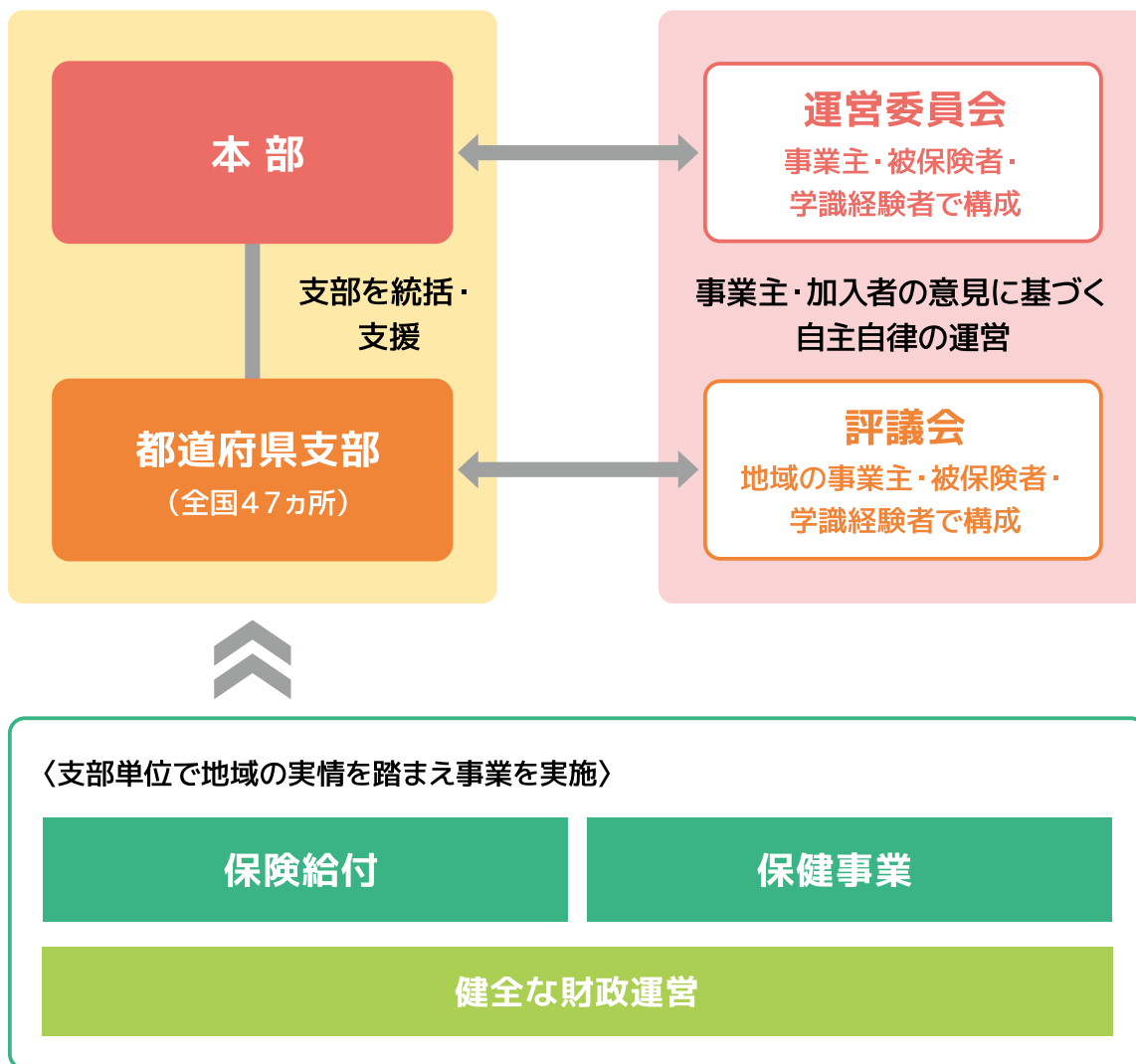
基本使命

全国健康保険協会は、保険者として健康保険事業及び船員保険事業を行い、加入者の皆様の健康増進を図るとともに、良質かつ効率的な医療が享受できるようにし、もって加入者及び事業主の皆様の利益の実現を図る。



協会けんぽの運営体制

本部および47都道府県ごとに支部があり、支部単位で地域の実情に応じた取組を実施しています。

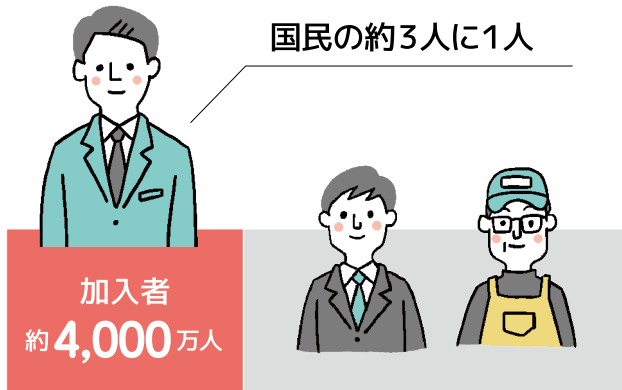




協会けんぽの特徴は？

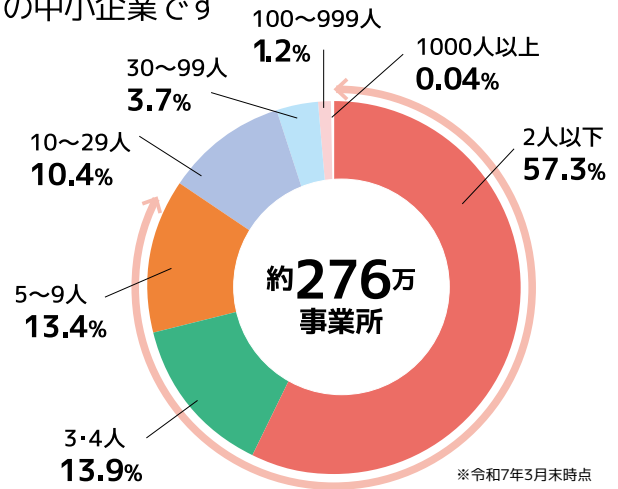
特徴1

国民の約3人に1人の**約4,000万人**が加入する日本最大の医療保険者です



特徴2

加入事業所の**約8割**が従業員**9人以下**の中小企業です



協会けんぽはどんなことに取り組んでいるの？

あなたの健康づくりをサポートします！

保健事業 P.20~

- 生活習慣病予防のための健診・保健指導
- 医療機関への受診が必要な方へのお知らせ
- 事業主の皆さまと連携した職場の健康づくり など



身につけよう！上手な医療のかかり方

医療費適正化の取組 P.38~

- 上手な医療のかかり方の案内
- ジェネリック医薬品の使用促進 など



困ったときには申請を！

給付金等 P.44~

- マイナ保険証を利用した受診ができないとき
- 病気やケガで4日以上仕事を休んだとき
- 出産するとき など



Check

コミュニケーションロゴ・タグライン

協会けんぽでは、**加入者・事業主とのコミュニケーションを一層深めていく上での新たな「接点」として**、コミュニケーションロゴ・タグラインを製作し、各種広報において使用しています。

コミュニケーションロゴは、協会けんぽの「協」のつくりである「**荔（きょう）**」に「**力をあわせる**」などの意味があることから、「荔（きょう）」をモチーフに、三羽の青い鳥が力をあわせ、健やかで安心な生活を築き、輝く明日へと羽ばたく様子を表現しています。

カラーは、誠実さと冷静さを象徴する青を基調として、**公共性の高い制度としての「確かな信頼感」や「安心して任せられる存在感」**を表現するとともに、わずかに緑みを帯びた水色に近いトーンとすることで、清潔感や安心感を与えると同時に、健やかさや制度の透明性を想起させる色を採用しました。

タグラインは、協会けんぽの役割や事業の特徴を効果的に発信するための短いフレーズです。協会けんぽの**2つの機能である「保険」と「保健」**を、一般の方にもわかりやすい「**もしも**」と「**いつも**」という言葉に置き換えて表現しました。

「もしも」と「いつも」に安心を。





協会けんぽの財政状況

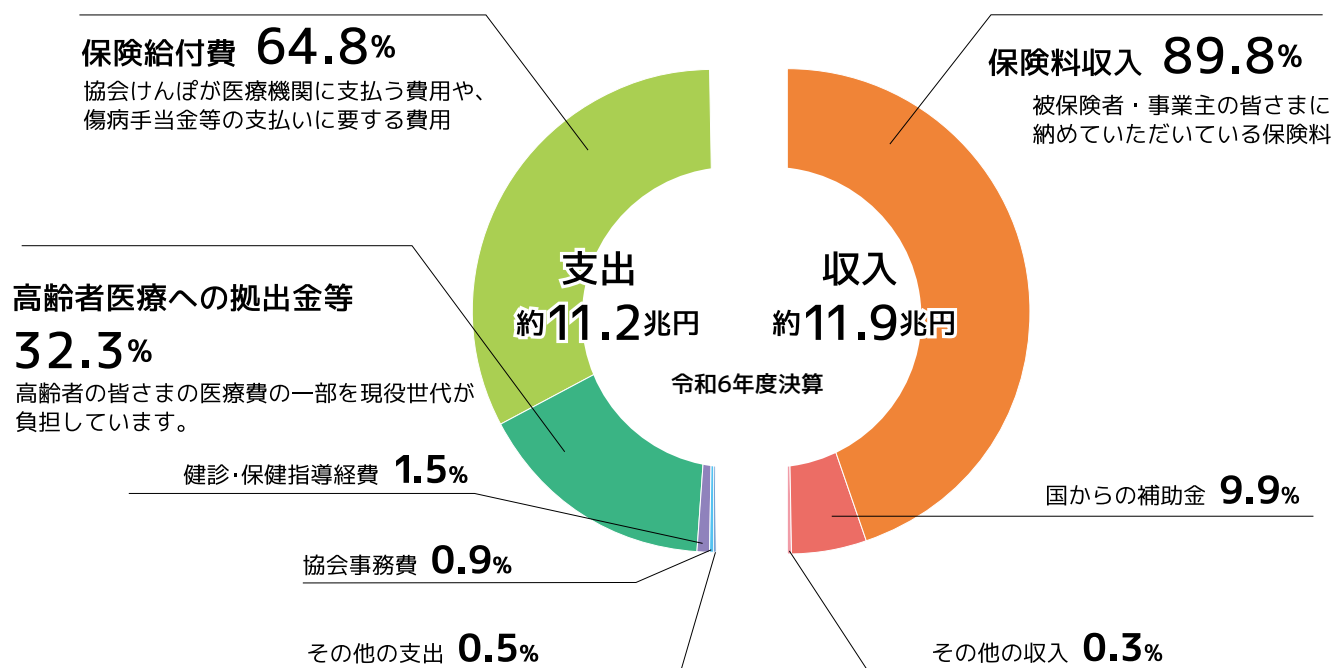
中長期的に安定した財政運営を目指しています

協会けんぽの財政構造

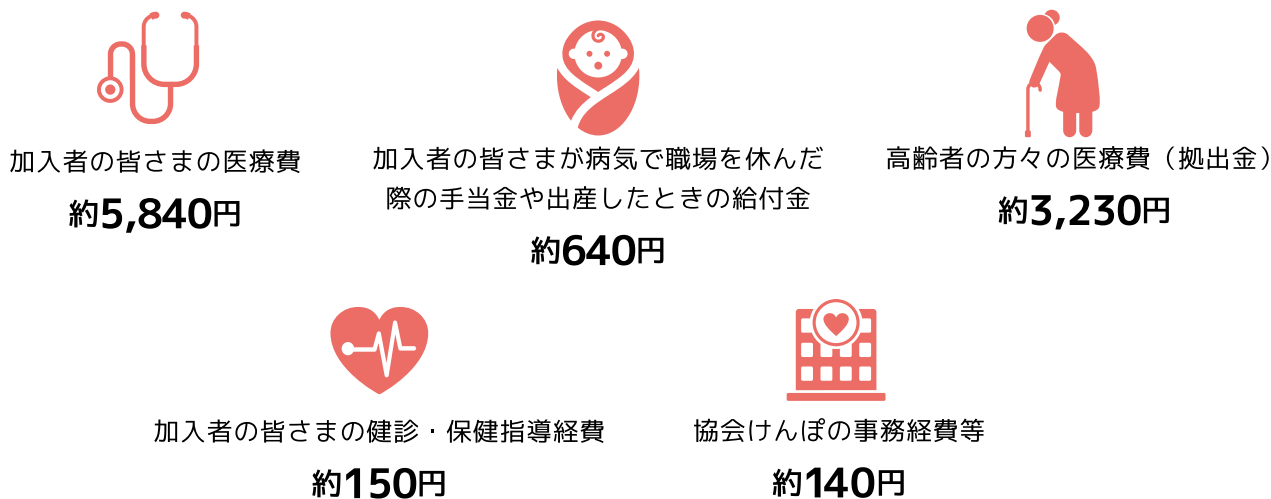
協会けんぽの主な収入は、被保険者・事業主の皆さまに納めていただく保険料です。

また、支出の約3分の2は、皆さまが医療機関等を受診した際の医療費や各種給付金に使われています。

一方、約3分の1は、高齢者医療への拠出金等に使われており、重い負担になっています。



皆さまの保険料1万円あたりの使い道



令和6年度決算の概要

令和6年度の決算は収入が11兆8,525億円、支出が11兆1,939億円、収支差は前年度から1,923億円増加し、6,586億円となりました。

保険料収入は、賃上げ等による標準報酬月額増加や被保険者数の増加により前年度比3,492億円の増加となった一方で、保険給付費は医療費の伸びが低めに推移した影響で前年度比1,040億円の増加となっています。

医療費については、新型コロナの臨時的特例廃止（令和6年3月末廃止）等の特殊要因で伸びが抑えられていることが一定程度影響しており、今後の動向を慎重に見極める必要があります。



令和6年度決算 医療分

(単位:億円)

収入	保険料収入	106,490 (+3,492)
	国庫補助等	11,690 (▲1,184)
	その他	346 (+113)
	計	118,525 (+2,421)

支出	保険給付費	72,552 (+1,040)
	拠出金等	36,195 (▲1,030)
	その他	3,193 (+487)
	計	111,939 (+497)

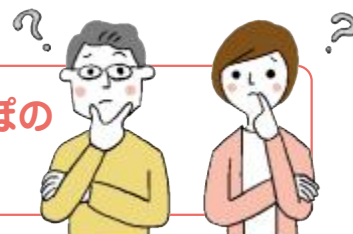
単年度収支差	6,586 (+1,923)
--------	----------------

※()内は、対前年度比

※ 支出の「その他」はP.15の円グラフの「健診・保健指導経費」「協会事務費」「その他の支出」の合計

Q

令和6年度の決算は黒字額が増加しましたが、協会けんぽの財政は安定しているのでしょうか？



A

協会けんぽの財政は、近年は比較的堅調な収支が続いているものの、協会けんぽ設立以来、大半の年度において医療費の伸びが賃金の伸びを上回ってきたことに加え、以下のような要因があることを念頭に置く必要があります。

- 協会けんぽ加入者の平均年齢の上昇や医療の高度化等により保険給付費の継続的な増加が見込まれること
- 団塊の世代が後期高齢者になったことにより後期高齢者支援金の中長期的に高い負担額のまま推移することが見込まれること
- 賃上げによる賃金の上昇が当面は見込まれるものの、今後、保険料収入がどのように推移するか予測することは難しいこと

こうした状況を踏まえ、協会けんぽは、将来を見据えて、加入者の健康増進の取組や医療費の適正化をさらに推進するとともに、保険料率については、保険財政の持続可能性を確保するため、中長期的な視点から設定しています。



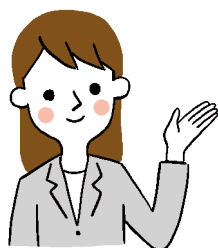
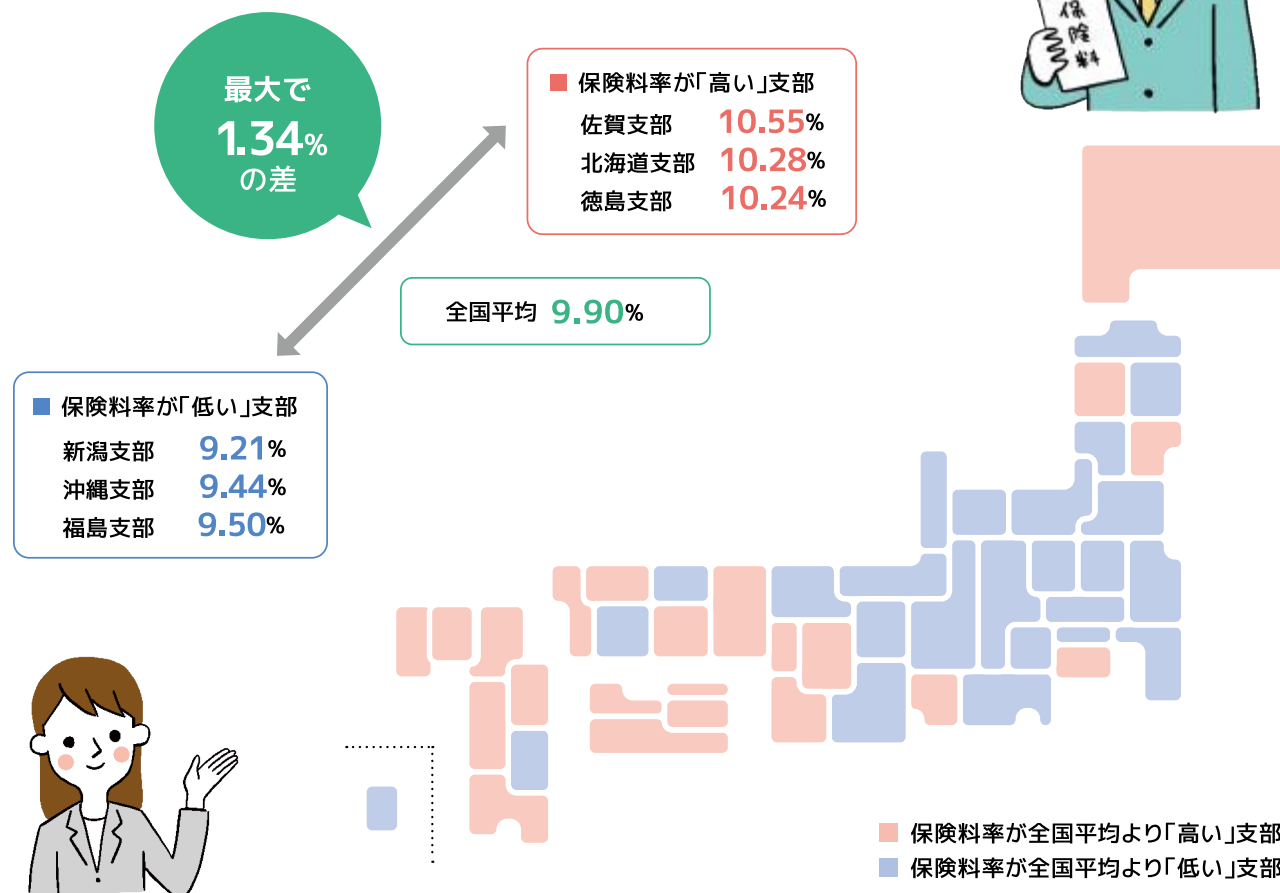
協会けんぽの保険料率

皆さまの取組が保険料率に反映されます

都道府県単位保険料率とは？

協会けんぽでは、都道府県支部ごとに保険料率を設定しています。

● 令和8年度の都道府県支部ごとの保険料率

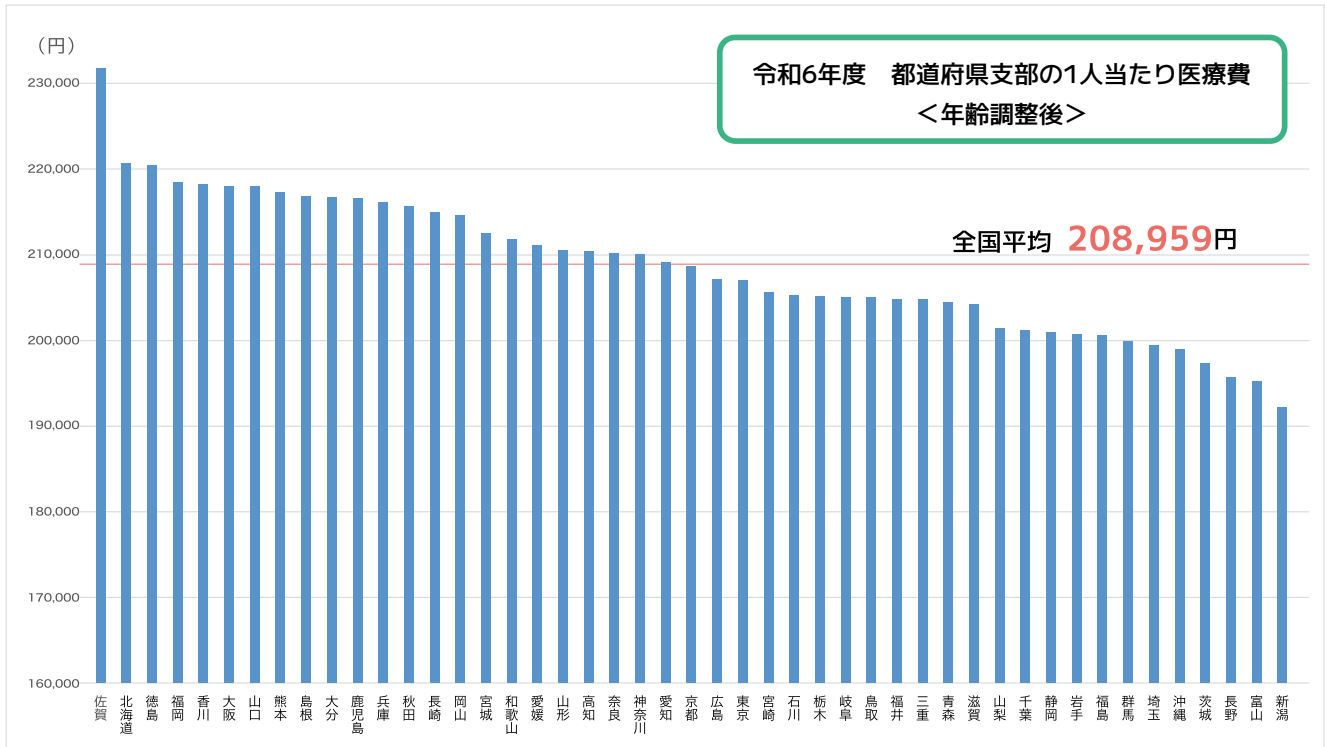


北海道支部	10.28%	東京支部	9.85%	滋賀支部	9.88%	香川支部	10.02%
青森支部	9.85%	神奈川支部	9.92%	京都支部	9.89%	愛媛支部	9.98%
岩手支部	9.51%	新潟支部	9.21%	大阪支部	10.13%	高知支部	10.05%
宮城支部	10.10%	富山支部	9.59%	兵庫支部	10.12%	福岡支部	10.11%
秋田支部	10.01%	石川支部	9.70%	奈良支部	9.91%	佐賀支部	10.55%
山形支部	9.75%	福井支部	9.71%	和歌山支部	10.06%	長崎支部	10.06%
福島支部	9.50%	山梨支部	9.55%	鳥取支部	9.86%	熊本支部	10.08%
茨城支部	9.52%	長野支部	9.63%	島根支部	9.94%	大分支部	10.08%
栃木支部	9.82%	岐阜支部	9.80%	岡山支部	10.05%	宮崎支部	9.77%
群馬支部	9.68%	静岡支部	9.61%	広島支部	9.78%	鹿児島支部	10.13%
埼玉支部	9.67%	愛知支部	9.93%	山口支部	10.15%	沖縄支部	9.44%
千葉支部	9.73%	三重支部	9.77%	徳島支部	10.24%		



なぜ都道府県支部ごとに差があるの？

都道府県単位保険料率は、都道府県支部ごとの年齢構成や所得水準の差等を調整した上で、当該都道府県支部の加入者1人当たりの医療費に基づいて算出されています。一人ひとりが上手な医療のかかり方をすれば、医療費の伸びを抑えることができ、ひいては保険料率の伸びを抑えることにつながります。



協会けんぽでは、支部ごとの健康課題に応じて、健康づくりをはじめとした様々な医療費の伸びを抑える事業に取り組みます。

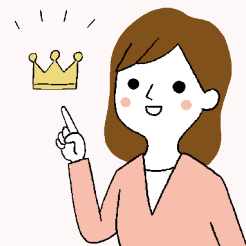
Check

インセンティブ制度

協会けんぽには、加入者・事業主の皆さまの取組を保険料率に反映させるインセンティブ制度があります。この制度は、5つの指標に基づき、支部をランク付けし、上位の支部は保険料率が引き下げられる制度です。

すべての加入者・事業主の皆さまの健康への取組が医療費適正化につながります。

協会けんぽも皆さまの取組を全力でサポートさせていただきますので、一緒に取り組んでいきましょう。



●5つの指標

- 1 特定健診等の実施率
- 2 特定保健指導の実施率
- 3 特定保健指導対象者の減少率
- 4 医療機関への受診勧奨基準において速やかに受診を要する者の医療機関受診率
- 5 ジェネリック医薬品の使用割合



第6期保険者機能強化アクションプラン

加入者・事業主の皆さまの安心と健康のために

令和6年度から令和8年度にわたる3年間の中期計画として、「第6期保険者機能強化アクションプラン」を策定し、加入者の健康度の向上及び医療費の適正化を目指します。特に、業務品質の向上、業務改革の実践及びDXの推進、データ分析を通じて得られたエビデンスに基づき、「顔の見える地域ネットワーク」を活用した連携・協力による事業展開の充実・強化を図ります。

協会けんぽは、

6つのポイントに重点的・集中的に取り組み、
皆さまの健康を支えます。

1 健診・保健指導の推進

生活習慣病の早期発見のため、健診を実施します。また、健診結果をもとに、生活習慣病の予防につなげられるよう、生活習慣の改善が必要な方には、保健師等が皆さまの生活に寄り添った丁寧な特定保健指導を実施します。

- 【目標】
- ・健診実施率を65.7%以上とします
 - ・特定保健指導実施率を26.8%以上とします



4 DXの推進

DX(デジタルトランスフォーメーション)に対応すべく、マイナ保険証の推進や制度に係る広報を実施します。

なお、令和8年1月から電子申請を導入し、事務処理の効率化を推進しています。



2 生活習慣病などの重症化予防

健診の結果、医療機関への受診が必要な方には、お手紙をお送りし、早期に受診いただくようご案内します。これにより、糖尿病や循環器疾患などの重症化予防に努めます。

- 【目標】
- ・健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した方の割合を対前年度以上とします



5 医療資源の適正使用、意見発信

高齢化の進行等により増加する医療費の適正化を進め、皆さまの保険料負担を少しでも軽減できるよう、健康づくりのほか、ジェネリック医薬品等の使用促進や上手な医療のかかり方(不急の時間外受診を控える等)の啓発、データを活用したエビデンスに基づく効果的な意見発信を行います。

- 【目標】
- ・協会けんぽのジェネリック医薬品の使用割合を全支部で80%以上とします



3 コラボヘルス

協会と事業所が連携して健康づくりに取り組みます(コラボヘルス)。事業所ごとの健康状態がわかる「企業健康カルテ」をお渡しし、健康宣言を通じて、事業所における健康づくりをサポートします。また、データ分析に基づく地域や業態、年代別などの健康課題に着目した実効性のある働きかけを加入者の皆さまに行います。

- 【目標】
- ・健康宣言事業所数を110,000事業所以上とします



6 効率化によるサービスの向上

国際化の視点からの対応を進めつつ、より一層の業務の効率化を図ることで、加入者の皆さまに必要なサービス(傷病手当金、出産手当金等)を迅速かつ確実に提供します。

- 【目標】
- ・傷病手当金、出産手当金等を、申請受付から10営業日以内にお支払いします

